

## (資料3-1-6) JTの取組み(未成年者喫煙防止、たばこを吸われる方と吸われない方の共存)

### ・ 未成年者喫煙防止対策

- 啓発活動（新聞による啓発広告、店頭等での啓発支援 等）《約1.7億円》
- アクセス防止（成人識別機能自販機導入検証および全国展開）  
《2008年全国展開に向け、業界全体で800～900億円》  
※種子島検証：H15～16年の2年間、業界全体で約10億円
- 地方自治体との連携（協議会開催等：年間延べ173回：2004年度実績）
- その他《約0.3億円》

### ・ たばこを吸われる方と吸われない方の共存 《約51.1億円》

- 喫煙マナー向上啓発（マナー啓発広告、市民参加型清掃活動 等）《約38.5億円》
- 分煙（喫煙スペース設置、空気清浄機開発 等）《約9.7億円》
- その他（灰皿等喫煙関連グッズ開発 等）《約2.9億円》

- (注) (1) 金額等は2005年予算ベース。  
(2) 業界全体での取組みについては、按分によりJT負担分を算出。

## (資料3-1-7) JTの基本的考え方：「未成年者喫煙防止」

### ■ 未成年者喫煙防止

未成年者は決して喫煙すべきではありません。

未成年者は、心身の発達過程にあつてそれぞれの性格及び生活様式が未確立であり、かつ判断力も十分ではありません。加えて、未成年者の喫煙は法律によって禁止されています。

私たちは、未成年者にたばこを吸わせることを意図した活動は一切行っておりません。私たちは、未成年者の喫煙防止は、大変重要な課題であると認識し、企業としての社会的責任を果たす観点から、関係団体と連携しつつ未成年者喫煙防止のための諸対策を実施しています。

未成年者喫煙問題は、たばこ業界だけで解決できる問題ではなく、家庭教育を含め社会全体で取り組む必要のある問題です。私たちとしても、未成年者喫煙防止に向け、引き続き諸対策を積極的に実施していくとともに、関係団体との連携を一層強化していきたいと考えています。

## (資料3-1-8) 未成年者喫煙防止に向けた具体的取組み

JTを含め業界として現在行っている具体的な活動は以下のとおりです。

### ➤ たばこ販売店頭等での啓発活動

- ✓ 全国のたばこ販売店の店頭等へ未成年者喫煙防止訴求ツール(ステッカー等)を掲出。
- ✓ たばこ販売店の対面販売による「愛の一声」運動の展開。
- ✓ 「未成年者喫煙防止ステッカー」の自動販売機貼付。

### ➤ マスメディア等による未成年者喫煙防止啓発広告活動

- ✓ JT:新聞広告(2005年度 年2回;7月、11月予定)。
- ✓ 2005年度のキャッチコピー:「いつから大人は、何も言えなくなったんだろう。」
- ✓ サブコピー:「未成年者の喫煙は大人が自覚し、社会全体で取り組む問題です。」

### ➤ 地域における未成年者喫煙防止活動

- ✓ 各地域のたばこ販売組合、自治体・警察署等関係機関との「未成年者喫煙防止協議会」の実施。
- ✓ 各地域の関係機関と連携した啓発キャンペーン等への参加・協力、講習会の実施。  
啓発物品(ポケットティッシュ等)の作成、街頭や学校前での配布活動、(社)青少年育成国民会議の講師による高校生を対象とした講話会の実施等。
- ✓ 社団法人日本たばこ協会(TIOJ):全国の中学校・高等学校や自治体等関係機関での「未成年者喫煙防止啓発ポスターキャンペーン」の実施(2004年度11~12月)。
- ✓ (社)青少年育成国民会議の主唱する「未成年者喫煙防止キャンペーン」に協力(2004年度7~8月)。

### ➤ 自動販売機対策

- ✓ たばこ販売組合の自主規制による屋外設置自動販売機の深夜稼働の停止(1996年4月以降)。
- ✓ 成人識別機能付き自動販売機導入の開発と導入検証(2008年の全国稼働を目指す)。

### ➤ 広告・販売促進活動に関する業界自主規準の設定およびその遵守

- ✓ 成人喫煙者向けに限定した広告・販売促進活動の実施。

# (資料3-1-8) 未成年者喫煙防止に向けた具体的取組み

販売店頭における啓発ステッカー貼付 (通年)

**UNDER 20** 未成年者の喫煙は法律で禁じられています  
未成年者喫煙防止ステッカー

**UNDER 20** 未成年者の喫煙は法律で禁じられています  
店頭ステッカー

● 未成年者喫煙防止のため ●  
午後11時～午前5時まで  
この自動販売機の販売を停止しています。ご協力をお願いいたします。  
深夜稼働停止周知ステッカー

● 未成年者喫煙防止のため ●  
午後11時～午前5時まで  
たばこ自動販売機での販売を停止しています。ご協力をお願いいたします。 店主

この住所は  
区 市 町 村  
丁 番 号  
住所表示ステッカー

管理業者名  
連絡先住所  
連絡先電話番号  
管理者ステッカー

JT新聞広告 (2005年7月及び11月)

いつから大人は、何も言えなくなったんだろう。

未成年者の喫煙は大人が自覚し、社会全体で取り組む問題です。未成年者の喫煙は法律で禁じられています。未成年者の喫煙防止に取り組むべきです。

20歳までは  
たばこは  
吸わない  
NO! UNDER 20

深夜稼働停止周知ステッカー

● 未成年者喫煙防止のため ●  
午後11時～午前5時まで  
たばこ自動販売機での販売を停止しています。ご協力をお願いいたします。 店主

- 全国たばこ販売協同組合連合会の取組みを業界全体で支援
- 1996年より開始
- 実施率99%

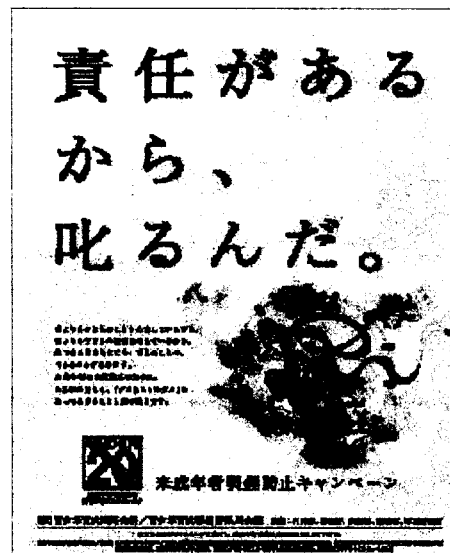
# (資料3-1-8) 未成年者喫煙防止に向けた具体的取組み

社団法人日本たばこ協会(TIOJ)を中心とした広告活動

TIOJ協力



TIOJ協力



TIOJ店頭ポスター



## (資料3-1-9) 成人識別機能付き自動販売機について

記者発表資料(2005年10月27日)

「成人識別機能搭載たばこ自販機」への取り組み状況について

2005年10月27日

社団法人日本たばこ協会  
全国たばこ販売協同組合連合会  
日本自動販売機工業会

「未成年者をたばこ自動販売機からシャットアウト」

社団法人日本たばこ協会(TIOJ)、全国たばこ販売協同組合連合会および日本自動販売機工業会(JVMA)の3団体では、「未成年者のたばこ購入防止」を目的とし、検証エリアを変え、過去2度に亘り、たばこ自動販売機における「成人識別機能搭載」に関する検証を行ってまいりました。2度に渡る検証の結果を踏まえ、3団体では、この度、たばこ自動販売機への成人識別機能搭載の全国導入およびその方法を決定致しました。決定した内容は下記のとおりです。

- ①全国導入の時期は、2008年。
- ②識別機能については、ICチップを搭載した非接触型カードを成人にのみ発行し、そのカードを自動販売機の読み取り部にかざすことによりたばこ購入が可能となる方式。
- ③プリペイド方式の電子マネー機能の搭載。

2002年4月から1年間実施した千葉県八日市場市における「自動販売機に成人識別機能を搭載」しての第1次検証、2004年5月開始から現在も継続実施しております「自動販売機に成人識別機能と電子マネー決済機能を搭載」した第2次検証を、鹿児島県種子島において行ってまいりました。

第1次検証および第2次検証ともに、自動販売機への成人識別機能搭載の目的である、未成年者のたばこ購入防止に関し、喫煙による補導件数の減少といった効果が見られました。また、地元自治体や教育、警察等関係機関からも高い評価をいただくことができました。

第2次検証では、成人識別機能搭載と併せて、プリペイドカード方式による電子マネー決済の実験も行いましたが、システム上のトラブル発生や利用者や小売店において大きな混乱もなく、順調に実験を行うことができ現在に至っております。

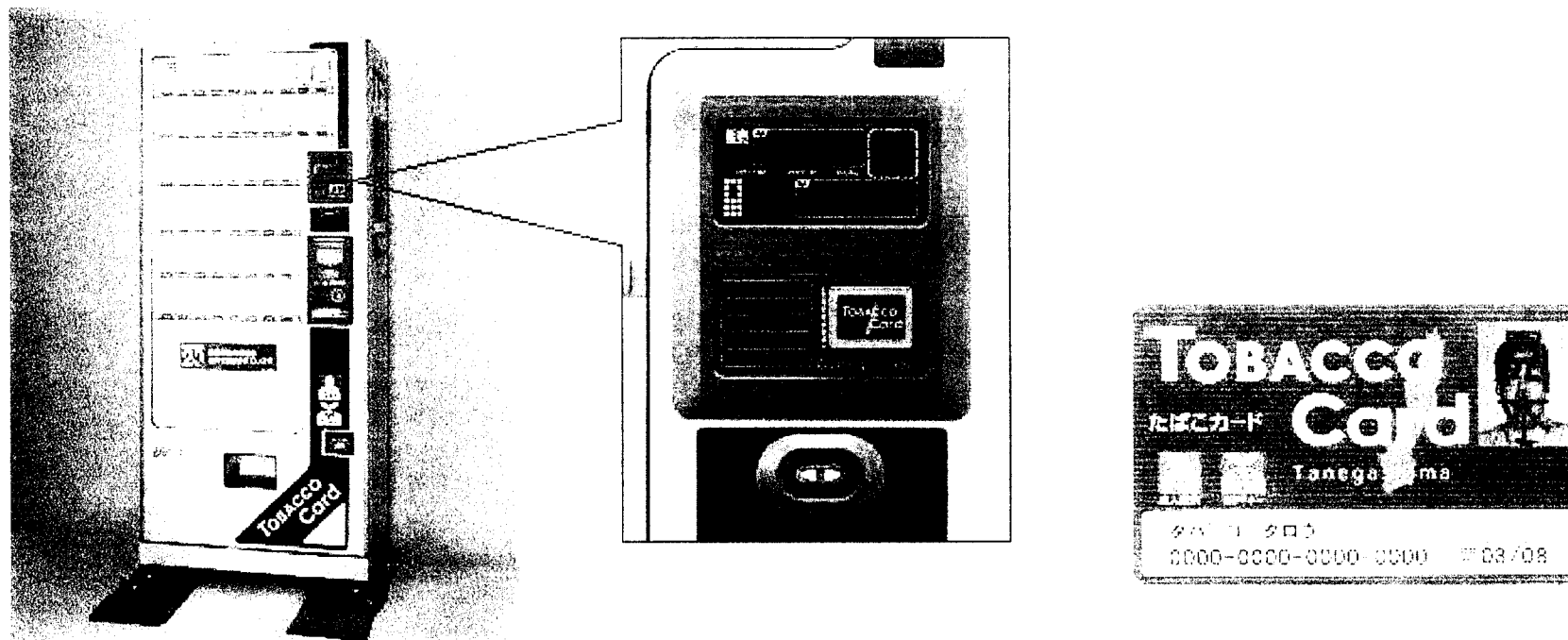
また、全国のたばこ自動販売機には、今回の3団体の決定を受け、11月以降、「2008年には成人識別機能を搭載予定」の旨を記したステッカーが貼付されるようになります。このステッカーは、小売店が、「2008年には成人識別機能を搭載する意思」を、ステッカーという形で表したものです。

成人識別機能および電子マネー決済機能に関する詳細な内容は、今後逐次決定してまいります。決定の都度、情報提供させていただきます。

## (資料3-1-9) 成人識別機能付き自動販売機について

2004年5月より第二次検証用(種子島)に開発された「成人識別機能付たばこ自動販売機」

- 全国たばこ販売協同組合連合会、日本自動販売機工業会、社団法人日本たばこ協会の取組み
- 2008年全国導入を決定し、鹿児島県種子島で検証中
- ICチップを搭載した非接触型カードを成人にのみ発行し、そのカードを自動販売機の読み取り部にかざすことによりたばこ購入が可能となる方式



## (資料3-1-10) JTの基本的考え方：「たばこを吸われる方と吸われない方の共存」

### たばこを吸われる方と吸われない方の共存

たばこの煙は、周囲の方々に、眼、鼻および喉への刺激や不快感などを生じさせることがあります。また、たばこの煙やにおいを好まない方や、乳幼児など煙を避けることができない方にとっては、たばこの煙は多大な迷惑となります。また、人ごみの中での喫煙は、周囲の方々に、迷惑であるばかりか危険を与えることもあります。更に、吸殻のポイ捨ては街や自然の美観を損ない、また火が完全に消えていない場合には火災の原因となるおそれがあります。

私たちは、喫煙マナーの向上と、公共場所における適切な分煙等の喫煙をめぐる環境の改善により、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる調和ある社会が実現されることが望ましいと考えています。私たちとしても、そのために引き続き積極的な取組を行っていきます。

喫煙マナーの向上については、基本的にはたばこを吸われる方個々人のマナー向上によって解決せざるを得ない問題であると考えています。私たちは、周囲の方々に配慮し、マナーを守って喫煙していただけるよう、たばこを吸われる方々をお願いしています。また私たちは、30年にわたり「JT喫煙マナー向上キャンペーン(スモーキングクリーン・キャンペーン)」を実施しているほか、関係団体との連携により各種の施策を実施しており、今後とも引き続き積極的な活動を行ってまいります。

私たちは、「適切な分煙」とは、喫煙をめぐる環境を改善したたばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる環境を作り出すことであり、必ずしも両者を物理的に完全に分離することのみを意味するものではないと考えています。したがって、分煙の実施にあたっては、それぞれの施設管理者の方々が、たばこを吸われる方・吸われない方双方の立場を配慮しつつ、施設の利用目的や利用実態に応じて、適切な喫煙場所の設置・制限等を進めることが望ましいと考えています。私たちとしても、お客様の利用が多い駅、空港などの公共の場所などを対象に、既存技術の中で最も効果が期待される分煙ノウハウや機器、灰皿内で吸殻の燃焼を軽減する機能をもつ大型スタンド灰皿などの提供を行っています。

また、私たちは、喫煙をめぐる環境を改善する技術や機器の研究開発にも、引き続き積極的に取り組んでいきます。具体的には、迷惑と感じられる煙やにおい、また刺激や不快感を生じさせる成分を、効果的に除去・低減することができる技術や機器の研究開発を専門メーカーとの共同により行っているところです。さらに、私たちは、お客様の多様なご要望にお応えしつつ、たばこを吸われる方と吸われない方とのより良い共存を実現するための製品やノウハウの開発を行っており、その成果として具体的には以下のような製品を製造販売しています。

- ・たばこ特有の臭いを抑えた低臭気製品
- ・たばこの先端からの煙(副流煙)が少ない低副流煙製品



## (資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存 に向けたJTの具体的取組み

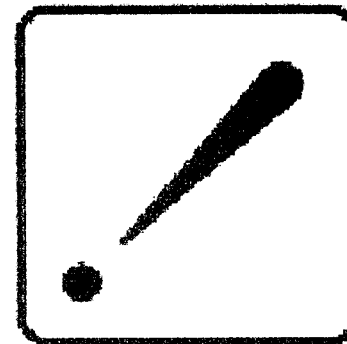
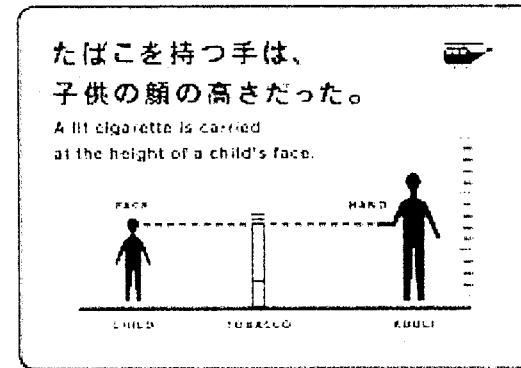
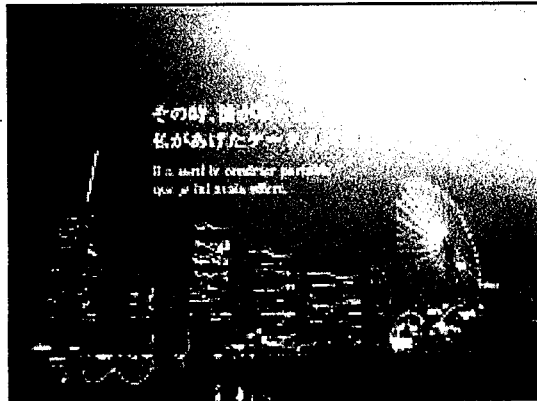
### ▶ たばこを吸われる方と吸われない方の共存

- ✓ 喫煙マナー向上の啓発（TV・新聞・雑誌等による広告）
- ✓ 自治体との共同による喫煙場所設置（東京都港区、柏市、広島市 等 全国119ヶ所 H15～H17.10末実績）
- ✓ 公共場所での分煙推進（駅、空港での喫煙室設置協力 全国19ヶ所 H15～H17.10末実績、コンサル除く）
- ✓ 公共の場所等を対象とする分煙コンサルティング（年間214件 H16実績）
- ✓ 空気清浄機の開発（家庭用空気清浄機を空気清浄機メーカーと共同開発）
- ✓ “ひろえば街が好きになる運動”（全国59ヶ所 79,609人参加 H17.4～H17.10末実績）

等

# (資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存に向けたJTの具体的取組み

## 喫煙マナー啓発

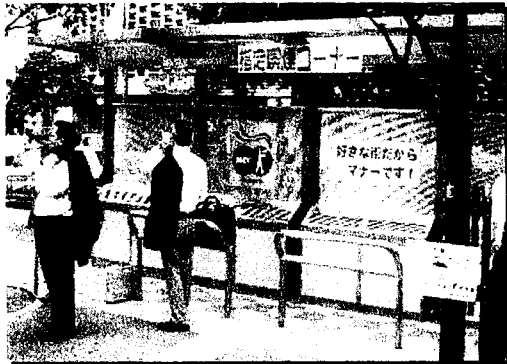


あな  
な  
た  
が  
ば  
は  
。  
気  
づ  
け  
ー  
は  
。  
マ  
ナ  
ワ  
ル  
。

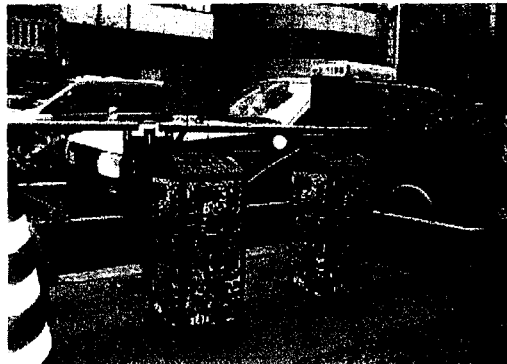
# (資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存 に向けたJTの具体的取組み

自治体との共同による喫煙場所設置

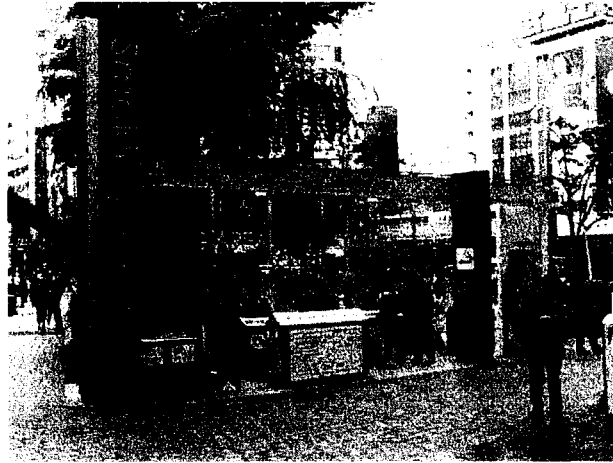
《港区 新橋駅前》



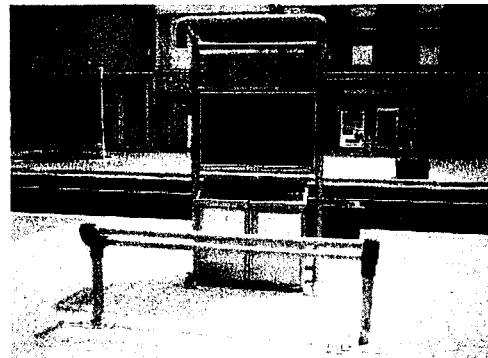
《台東区 浅草橋駅前》



《渋谷ハチ公前喫煙所》



《群馬県太田市喫煙所》



「渋谷区分煙ルール」※に従い、渋谷区と共同で設置15箇所に喫煙設置スペースを設置しています。この取り組みはたばこメーカーと自治体によるはじめての試みとなり、この結果、渋谷区周辺では路上の吸がらが約7割減少しました。

※「渋谷区分煙ルール」  
規制ではなく、市民一人ひとりに喫煙マナーの向上を呼びかけるべく渋谷区が策定した分煙ルール。2003年8月スタート。

# (資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存 に向けたJTの具体的取組み

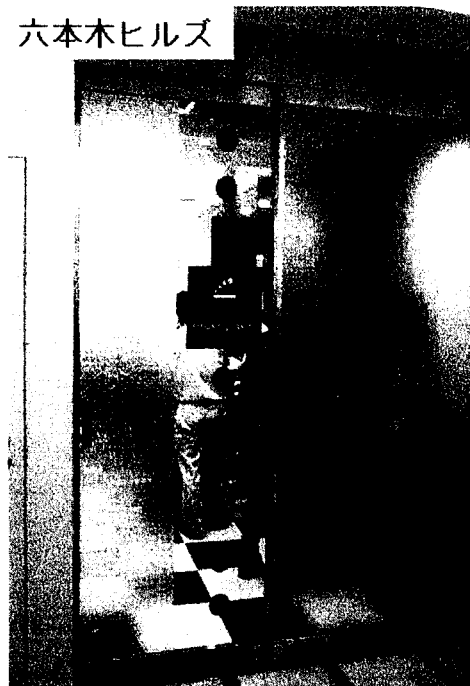
## JTのコンサルティングによる喫煙場所設置

### 西日本鉄道 福岡駅



1日当たりの利用者が15万人を超える九州のターミナル駅。西日本鉄道福岡駅に「個室型喫煙スペース」がオープンしました。出入り口にドアはありませんが、強力な排気によって風の通り道ができるため、煙やニオイが外へ漏れることはありません。

### 六本木ヒルズ



2室あるうち1室が全国にも珍しい女性専用となっているのが特徴。スペース内に大きな鏡を配置し、パウダールームなどにも対応できる憩いの空間となっています。もう一方は男女兼用で、こちらは木目を生かした落ち着いたインテリアを採用。どちらも床面には特殊なタイルを使用し、たばこを落としても焦げ跡がつかないなど、細部に工夫を凝らしました。

### 新千歳空港

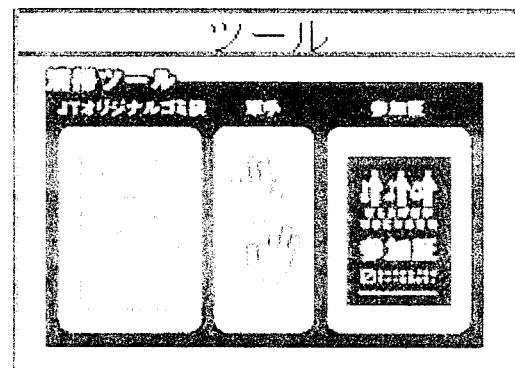
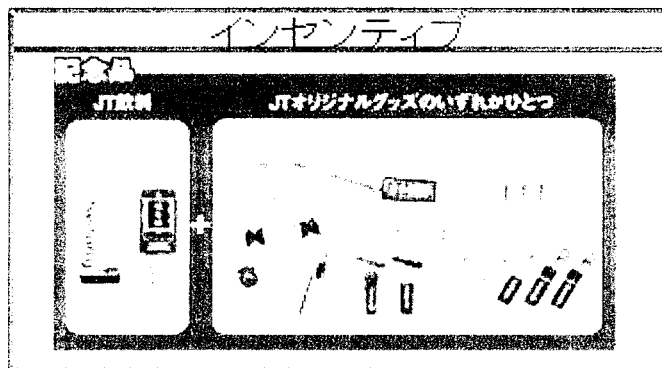


通路との間はガラスで仕切り、煙やニオイがもれないよう新しい分煙システムを採用しました。また、内部にはゆったりとしたオリジナルチェアを備え、出発前の時間をよりくつろげるよう工夫しています。

# (資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存 に向けたJTの具体的取組み

## 街頭清掃活動

- ・「ひろえば街が好きになる」を合言葉に
- ・全国各地の祭事やイベント会場で、市民参加型の街頭清掃活動
- ・環境美化やマナーへの意識高揚にも
- ・全国59回、参加者76,413人(2005年4月～10月)



# (資料3-1-11) たばこを吸われる方と吸われない方の共存 に向けたJTの具体的取組み

省スペース分煙機



新型家庭用空気清浄機 (空気清浄機メーカーと共同開発)

